

都市計画法第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により公告します。

平成16年 5月20日

京都市長 榊 本 頼 兼

1 許可年月日及び番号

平成16年 1月15日 第3196号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

京都市山科区小山姫子町27番地1, 28番地1, 29番地, 36番地, 37番地, 38番地及び39番地

3 許可を受けた者の住所及び氏名

京都市山科区大宅石郡町100番地

根木建設工業株式会社

代表取締役 北島 徹

(都市計画局都市景観部開発指導課)